

椅子坐式生活様式の導入過程に関する一考察

内田 青 蔵 (東京工業大学工学部
附属工業高等学校教諭)

——「あめりか屋」の住宅作品を通して——

1. はじめに

筆者に与えられた当初のテーマは「近代化の中で定着した外来の生活様式と定着しなかった生活様式」というものであった。このテーマに関する問題についてはより具体的に平井聖博士が『すまいろん』第7号の中で「近代化の果てに」と題し展開されている。それによるとこのテーマの起こりは、わが国のいわゆる明治以降の住文化の変革は、「近代化のあらわれと一口に言われる」が、実はそう単純な過程ではなく、「本当の近代化の道程を見極めるには」それまで続いていた〈伝統的な生活文化〉をどう保ち、新たな〈欧米の生活文化〉をどう取り入れてきたかという根本的な問題を明らかにすべきであるという問題意識からのものであった(図1)¹⁾。筆者は日本近代の住宅史に興味を持ち、当時の住宅の「近代化」に関する研究を続けているが、いままで研究対象として注目してきた「あめりか屋」の作品を対象を絞って、〈欧米の生活様式〉である椅子坐式生活様式が導入されていく過程をみることで、与えられたテーマに部分的ではあるが答えてみたい。

ここで扱う「あめりか屋」は、明治42年に東京市芝区琴平町1番地に開設されたわが国最初期の住宅専門の設計・施工会社であり、その活動は昭和18年まで確認される。そのため、「あめりか屋」の手になる住宅は明治末期から戦前までのわが国の住宅の変遷過程を連続的に見て

行く際の好個な実例と考えられるのである。またさらに、後述するように「あめりか屋」は開設当時は住宅の設計・施工ではなくアメリカから輸入した「組立住宅」を販売していたことから明らかなように、アメリカ住宅を直接導入することにより日本への普及を目指していたのであった。筆者は、この「組立住宅」の販売から設計・施工事業へと移行して行く中で削り続けられていた「あめりか屋」の住宅の軌跡を〈西洋館の和風化〉であったと考えている。すなわち、これは1つの仮説にすぎないが、従来の住宅史では明治以降から今日の住宅までの変化について、在来の伝統的住宅を中心に据えて、それが欧米の影響により次第に変化してきた……その変化を「近代化」・「西洋化」と一般に称している……というプロセスで語られてきたが、わが国に導入された西洋館に伝統的な生活様式や住居形式を取り込もうとする意図……〈西洋館の和風化〉……により新しい住宅形式が形成されたというもう1つの「近代化」のプロセスがあったと考えているのである。このような立場を前提に、とりあえず「あめりか屋」の紹介から始めたい²⁾。

2. 「あめりか屋」について

1) 創立までの経緯

「あめりか屋」の設立者は橋口信助である。橋口は明治3年に宮崎県の現日南市に生まれ、明治18年から同19年の一時期東京商業学校(現一橋大学)に席を置くが再び宮崎に戻り木材業や石炭業に従事した。しかしながら、事業の失敗により再び上京して横浜の英語学校に入学し、卒業前のおよそ明治34年頃アメリカに渡った。渡米後、橋口はワシントン州の北米の中心都市シアトルに居を構え、当初はアメリカ人の家庭で下男として働いたりあるいはシアトルの地場産業である製材所などで働いていたようである。その後、橋口は在米の日本人を対象とした中古服の商売を思いつきシアトル市内に「橋口商店」を構えるまでとなる。一方、中古服店の利益をもとに橋口は新しい事業としてシアトルの地場産業である米松伐採業に着手することになる。橋口は、まずオレゴン州のコロンビア河の周辺の広大な米松林を買い求め、さらに

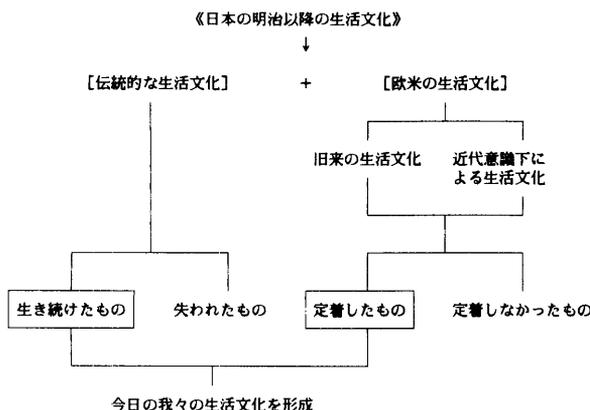


図-1 「近代化の果てに」による

その伐採労働者を得るため移民会社の設立を企てたという。しかし、この新しい事業を開始し始めた明治40年当時は折り悪しく、アメリカでは日本人労働者の排斥運動が展開されており、とりわけシアトルでは製材所労働者に対する排斥が行われていた。このため、明治41年2月に日米間で日本側が自主的に移民を制限するという日米紳士協約を締結することになり、この影響から橋口の新しい事業は頓挫してしまうのである。

これにより橋口は、日本人排斥運動の展開される中でアメリカに留まり事業を興すことの困難さを知り、日本に戻って新しい事業を興すことを決心することになる。その新しい事業がシアトルなどで普及していた組立住宅の販売であったのである。ちなみに組立住宅の通信販売を行っていた大手会社シアーズ・ローバック社は明治41年（1908）に初めて通信販売用カタログを発行し、本格的に住宅販売事業に乗り出している⁴³⁾。当時、アメリカではこのような軽便な1戸建て組立住宅が一般住宅用として普及していたようである⁴⁴⁾。

ところで、橋口が「組立住宅」の販売を日本で行おうと考えた背景は単にアメリカで流行しつつあったからということだけではない。それはむしろ日本での若い頃の経験によるものが大きかったようで、橋口は畳に座るといふ伝統的生活様式を会得するために幼年期に受けた躰に対し極めて批判的であった。このことが、畳に座るといふ伝統的生活様式を止め、椅子坐式的生活様式による住宅を普及させようとさせた要因の1つであったようである。

なお、組立住宅の販売を計画した橋口は、帰国前に直ちにシアトルのビジネス・カレッジに入学し建築を学んだという。

さて、橋口は、組立住宅の部材とともに、洋館用の建材として扉・外壁材のシングル・長押挽下見板などを購入して明治42年2月帰国し、同11月1日東京市芝区琴平町に「あめりか屋」を開設している⁴⁵⁾。その「あめりか屋」の事業内容は、橋口が賛助員であった建築学会の会員名簿によれば明治43年から大正元年までは「洋館造作用木材輸入販売業」、それ以降は「建築設計家具装飾請負」とあり、大正期に入ると洋館用の木材販売から家具をも含む住宅建築の設計・請負へと大きく変化していたのであった⁴⁶⁾。

2) 創立者橋口信助の理想的住宅像

A) 椅子坐式生活様式の擁護論

橋口の組立住宅の導入を企てた動機の1つとして、畳に座るといふことへの嫌悪感が働いていたことは既に触れたが、ここでは「あめりか屋」の作品に触れる前にもうすこし詳細に橋口の抱いていた理想的な住宅像について見て行く。

管見によれば帰国2年後の明治44年8月に初めて橋口は雑誌に記事を寄せている。少し長いが橋口の基本的立場が表されているため引用したい。

今日の如く住宅は日本風で、勤め先の官庁会社等は西洋風でありますと、入つては和服の日本風をなし出でては洋服の西洋風をなすといふ工合に、和洋両様の衣服を要する訳で、実に不便極まる次第で御座います。殊に婦人の服装改良は久しい間の宿題でありまして、一般にその必要を認めらるるに拘らず、日本風の住宅に住んで居ては、到底これが改良は期せられません。此点から見ても、家屋の構造を改むるといふことは、今日の急務でありませう。且つ西洋館を日本家に比較すれば、第一掃除の手数も省け、召使の人数も減りますし、用心もまた堅固で、一家打揃うて外出するとしても、別に雨戸を繰るでもなく、入口の扉に一つ錠をおろして置けば、心置きなく出らるといふのでありまして、その便否は逆も比較にならない位で御座います⁴⁷⁾。

橋口は、当時の生活状況について、住宅は伝統的生活を保つ一方、官庁などの社会生活は欧米的な生活が一般化しつつある状況を指摘し、衣服にたとえて和服と洋服という和洋両様の衣服を必要とせざるを得ないため「不便」であると述べている。これは主に大正期に展開する生活改善運動を推進させる根拠としてしばしば見られるいわゆる「二重生活」批判である⁴⁸⁾。この和洋両様を要する煩雑さを解消するには和洋のいずれかに整えてしまえば良いことになり、橋口は住宅も欧米的生活を行える場に整えることを主張していた。その理由は、まとめると①経済的（召使の人数が減る）②保安的（用心が堅固）③能率的（掃除の手数が省ける・外出時に雨戸を閉めなくともよい）という3点から西洋館の方が優れているからというものであった。

また、翌年の同45年9月には橋口による家具に関する記事が見られる⁴⁹⁾。そこでの論旨は、実際に西洋館を建てようとした時、人々は①畳が無く椅子だけの生活でくつろぐことができるのか、②家具費が高いのではないかと、という2つの不安を抱くとし、それらの不安に対する反論を述べている。すなわち、①に対しては家庭内の団らん用に事務椅子などを用いるなどの西洋住宅に関する知識の無さによる設備の不完全に原因があるとし、②に対しては想像するほど多額ではないとし具体例を示している。このように、橋口の主張はあくまでも在来住宅と西洋館を比較すれば経済性・能率性・保安性から西洋館の方が優れているという認識に基づいていることが判る。そしてまた、その西洋館の中での生活は当然ながら椅子坐式生活を前提にしていることは明らかである。

ところで、橋口は大正期になると住宅改良運動の代表的担い手であった「住宅改良会」を組織している。この

組織は佐野利器、武田五一などの当時の著名な建築家や「動作経済」という考え方をもとに住宅改良の必要性を主張していた三角錫子という家事労働の研究家の協力の下に設立されている^{#10}。住宅の啓蒙活動の場としての機関誌『住宅』は大正5年8月から発行され、橋口は会主として大正5年8月号から死亡する直前の昭和2年9月号までほぼ毎月記事を寄せている。ちなみに、その総数は124編で、その内容は住宅改良に関するものが124編中70編を占め、そのうち住宅改良の具体的要点として生活様式を床坐式から椅子坐式に改めることを主張しているものが40編と最も多い^{#11}。このように、橋口は住宅改良のあり方として起居様式を伝統的床坐式から欧米の椅子坐式へと改めることを特に重視していたのであった。具体的に見て行くと、大正5年9・10月号「新旧住宅の長短」では、詳細に椅子坐式の擁護論を展開している。すなわち、衣服と住宅の関係から、和洋両様の衣服を必要とする二重生活の不経済性を挙げ、住宅を椅子式にすることにより衣服の洋服化が導かれることを述べている。また、衛生と住宅の関係から、畳は「膝を曲げて坐するといふ害ばかりでなく恐るべき伝染病の媒介物」であるとして批判し、さらに、動作と住宅の関係から、従来の立つ・座る・しゃがむという起居形式を緩慢・不活発と批判し、椅子坐式のそれを敏捷・活発と評価している。このように、橋口は椅子坐式生活様式の良さを主に①経済性②衛生上③健康上④能率性という観点から主張しているのであった。

また、同年12月号では生活改善と住宅改良の関係について述べている。

生活を改善しなければ住宅の改良は行はれないと云ふが……住宅は生活を盛る器である。器の如何によつて生活が如何様にも変化し得られるのである。従つて吾々は、先づ自己の生活を改善せんとならば其の器たる住宅を改良しなければならぬ……二重生活の不合理を自覚して、今後の生活はどうしても腰掛式でなければならない^{#12}

ここでは、橋口は生活改善の実行においては第1に住宅の改良が優先し、その結果おのずから生活の改善が促されるとし、そのためには住宅を椅子坐式生活様式に改めるべきであると主張していることが判る。このことは、橋口が起居様式を改めることを住宅の改良の方法として最も重要視していたことを示すものであり、かつ、橋口の理想的住宅像が単にモノとしての西洋館ではなく椅子坐式生活様式のための西洋館であったことを示すものであったと考えられる。

B) いわゆる「和洋折衷住宅」について

次に、椅子坐式に関連する主張として、当時普及しつつあった部分的に椅子坐式である住宅（本稿では「和洋折衷住宅」と称することにする）に対する橋口の評価に

ついて見て行く。大正5年6月号の『婦人之友』では「この頃の住宅及び今後の住宅」と題し、

男子の服装が洋服となつたため、今日では次第に実用的となり、便利上西洋間が要求されるようになって居ります。……………

日本家屋の一部に西洋間を取り、日本風と西洋風と双方用ふるのは、家具万端が二重になつて、甚だ贅沢でもありますし、到底今日の儘で済む訳のものではありませんが、畳の上に育つた習慣上、及び祖先以来養はれて来た趣味の上から、急に改造することも出来ません。今日の所は恰もその過渡の時代で、当分はその不便と不利益を忍ばなければなりません。

と述べている。ここでは二重生活のため不便・不経済としつつも習慣上・趣味上から当分の間は「過渡期」の生活として仕方がないとしている。このような認識は大正9年でも見られる。

私の理想は全然洋式に則れ……予は理想論から一步を譲つて實際論を主張すべく、即ち現代の社会制度・社会組織と思想問題とを考察して、一時の間に合わせではあり、対症的論策で根本的のものではないが和洋折衷式を是認せざるを得ない^{#13}。

ここにおいても橋口は、理想は完全な椅子坐式住宅であるものの、現実的見地から、理想像実現までの過渡期の産物として「和洋折衷住宅」を認めざるを得ないと考えていたことが判る。

一方、大正11年11月号「桜ヶ丘住宅博覧会を觀て」では、「和洋折衷住宅」に対する評価が否定的なものに変化している。これは橋口が社長を務めていた「あめりか屋」が博覧会に出品した作品に対して述べたものであるが、

依頼者の要求を充すため……所謂二重生活の欲求を充たしたものであつたが、それは決して自分達の主義ではなく、商売擁護のためにしたもの……この畳と腰掛と二様のものが一戸の中に混設されているといふ事は何かにつけて非常に不便と不経済

とし、二重生活について従来同様に不便・不経済で、あくまでも商売擁護の産物であつて理想的なものではないと主張していることが窺われる。この記事は東京で開催された東京平和記念博覧会の時の文化村と大阪で開催された住宅改造博覧会の印象記として記されたもので、出品作品について「殆ど総てが和洋折衷」と述べている。このため、「和洋折衷住宅」に対する否定的評価を述べた理由は、推測の域を出ないが、理想的な住宅の実物展示を目指して開かれた博覧会にもかかわらず^{#14}、展示された住宅の大半が「過渡期」の産物ばかりで橋口が理想と考えていた完全な椅子坐式生活様式の住宅がほとんど見られないことから、「和洋折衷住宅」は不完全なものであることを再認識させようとしたためと考えられる。この

「和洋折衷住宅」に対する否定的な評価は大正14年1月号「住宅改良会由来記」でも見られ、床坐式と椅子坐式の混合は「改善にあらずして却つて改悪」とまで述べている。

このように、橋口は理想とする椅子坐式住宅の普及の過程として「和洋折衷住宅」の存在を認めつつも、大正11年以降では否定的な見解に変化している。この理由は、「和洋折衷住宅」が普及しあたかも理想的住宅と考えられる傾向が見られはじめたからであったと推察される。すなわち、一部に椅子坐式が採用された住宅から、次の段階である完全な椅子坐式住宅への進展を一刻も早く促すためであったと考えられるのであり、それゆえ、橋口は完全な椅子坐式住宅を理想としていたと解されるのである。

以上、「あめりか屋」並びに設立者橋口信助について述べてきた。橋口は経済性・衛生上・健康上・能率性という観点から、理想とする住宅はあくまでも完全な椅子坐式の住宅と考えていた。そしてまた、この起居様式を変えることで、全ての生活様式の変化が促されると考えていたのであった。このような住宅観のもとに橋口は「あめりか屋」の事業を開始していたのである。しかし、現実の住宅建設においては後述するように完全な椅子坐式ではなく床坐式の導入……〈和風化〉……が要求されることになる。そのため、次に、「あめりか屋」が現実のなかで実践してきたプロセスを具体的な住宅を扱いながら見てみたい。

3. 「あめりか屋」の作品からみた〈椅子坐式生活様式〉の導入過程

1) 開設当時の住宅

A) 「組立住宅」について

橋口が持ち帰って建てた最初の住宅と考えられるものの1つが、明治43年12月号の「建築雑誌」(No. 288)に「純米国式木造住宅建築東京に建築せらる」として紹介され

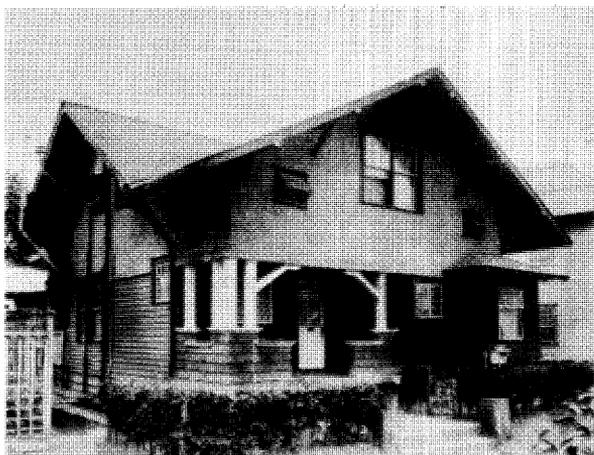


写真-1 藤倉五一所有外人向け貸家一号館

ている。これによると、この建物は外人向けの貸家として建てられたもので「木材の大きさは総三寸角二ツ割及背六寸巾一寸五分の松材板割、四分板の他何物をも使用せざりし」とあることからアメリカで開発された枠組み壁工法による住宅と考えられる。また、屋根は切妻を交差させたスレート葺き、外壁は1階部分がイギリス下見板一部シングル板張り仕上げ、2階部分は漆喰粗面仕上げであり、階高により仕様が異なった建物である(写真1)。また、平面を見て行くと、1階は基本的には矩形を4分割したもので、吹き放しのポーチから直接階段のあるホールがあり、客間・食堂と続いている。この客間には出窓と暖炉があり食堂と連続している。また、ホールの後方に位置する台所には配膳室が付いている。2階は3室の独立した寝室がある。このように、この住宅は1階に公的部分、2階に私的部分が明快に分けて配置されている椅子坐式生活様式によるものである。ただ、一般的にはアメリカ住宅においては寝室のある2階に便所と浴室が設けられるが、この住宅では1階の食堂に隣接してある(図2)^{#15)}。これらの建物がどのような名称で呼ばれていたかは判らないが、「あめりか屋」に残されている史料には「バンガロー」様式の「アメリカノ出来合ノ家」・「建売ノストックハウス」そして「組立ノ家」などと記されている^{#16)}。このため、構造形式からみても当時アメリカで売られていた「組立住宅」(以下本稿ではこう称する)であったことは明らかと考えられる^{#17)}。

ところで、橋口が持ち帰った「組立住宅」は6棟と考えられ、そのうち5棟は外人向け貸家、他の1棟が日本人の住宅として建設された(写真2～5)^{#18)}。先の外人向け貸家は、住人が外人であったため輸入されたそのまま建設されたようである。一方、日本人向けとして建設された住宅は「多少日本向きに改良を加へて」建てられている(図3)^{#19)}。具体的には①コック室(女中室)の付加②浴室・便所の移動③寝室への畳の導入、である。このうち、③については日本人の生活には多少畳敷のところが必要で「寝床の都合のためには寧ろ畳にした方が便

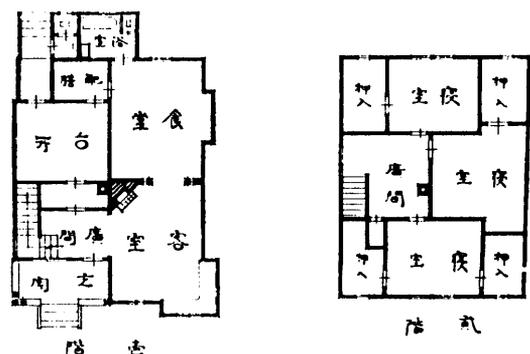


図-2 藤倉五一所有外人向け貸家一号館

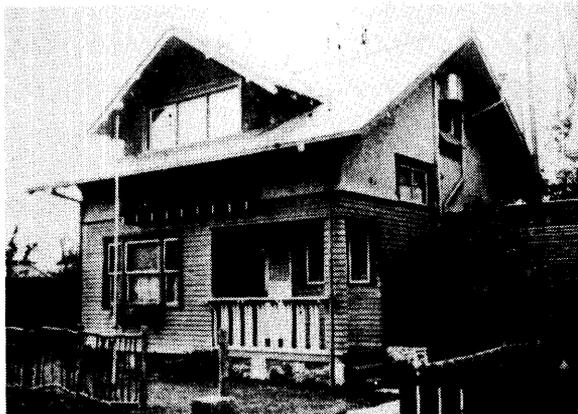


写真-2 藤倉五一所有外人向け貸家2号館

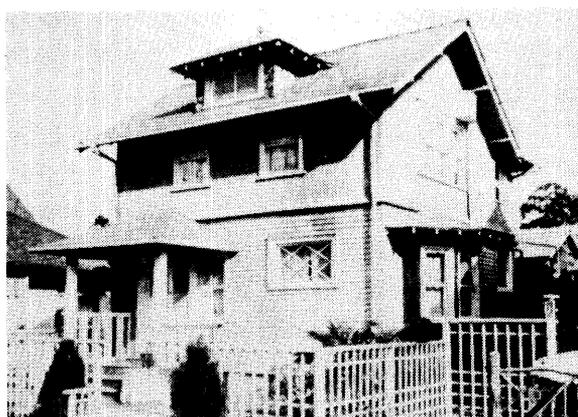


写真-3 藤倉五一所有外人向け貸家3号館



写真-4 藤倉五一所有外人向け貸家4号館

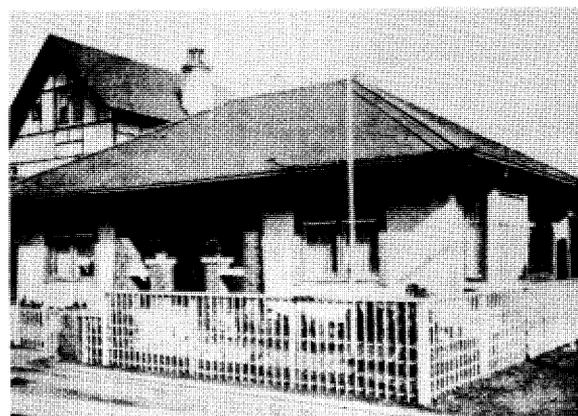


写真-5 藤倉五一所有外人向貸家5号館

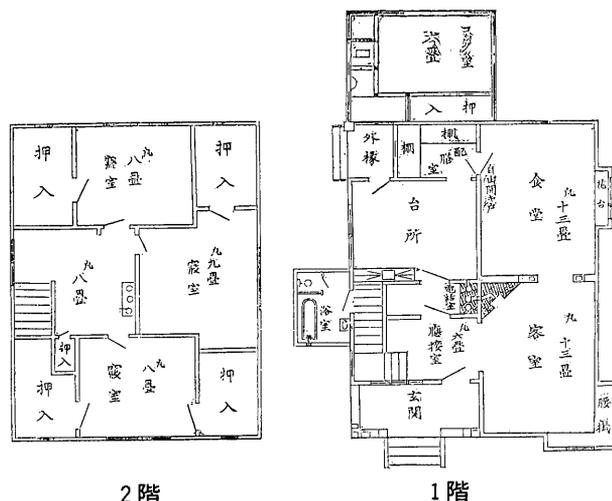


図-3 日本向きに改良された「組立住宅」

利」とし、かつ「ベッドがいらないから其分安くなる」とその理由を述べている。また、平面図を手掛かりとして見ていくと、これらの寝室はそれぞれ独立し、建具も内開きの扉が使用されていることなどから、本来の洋室に単に床の仕上げ材として畳を敷いただけのものであったと考えられる。一方、①・②の理由については橋口は本文中に記していない。しかし、これと同じ建物で外人向け貸家として建てられた住宅の平面図(図2)を見ると、コック室は無くその位置に浴室と便所がある^{#20)}。このため浴室と便所は位置を移動していることが判る。おそらく、コック室(女中室)は当時の中流住宅には欠かせないものであったから、新たに付加したものと考えられるし、また、浴室と便所の位置については、2階の寝室から遠すぎて不便なため階段の近くに移動したものと考えられる。

このように、橋口が持ち帰った「組立住宅」は日本人の住まいとして建てられた際に部分的に「和風化」されていた。特に起居様式においては、「食堂」「客室」という家族の公的部分は椅子坐式がそのまま採用されているが、「寝室」という私的部分には床坐式が導入されている。ただ、この「寝室」は床坐式の場合は単に畳だけが導入されただけで、部屋の独立性を保つという平面構成は変化していなかったようである。

B) 最初期の注文住宅とその起居様式

「あめりか屋」では「組立住宅」の販売以外に注文住宅の設計・施工も行っている。この注文住宅の最初期の例が明治44年11月号の『婦人之友』に紹介されている^{#21)}。この建物は木造地下1階地上2階屋根裏付きの大きな住宅で、明治期の邸宅建築の定石通り日本館を併設していた^{#22)}。様式はクイーン・アン・リバイバルで、地階は長押挽下見板、1階の出窓部分はシングル、2階はスタッコそして屋根裏の妻部分は再びシングルが用いられ、各層により外壁の仕上げが異なっているのは「組立住宅」と共通している(写真6)。起居様式から見ていくと、基



写真-6 最初期の注文住宅-旧望月邸外観

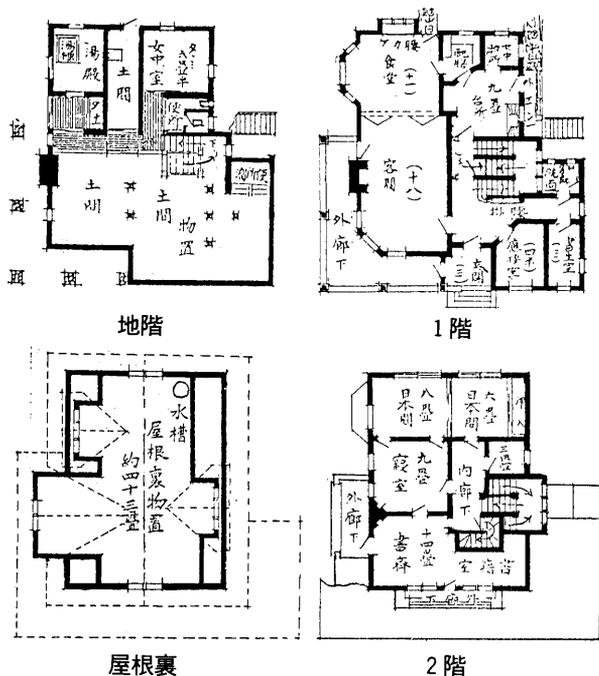


図-4 最初期の注文住宅-旧望月邸

本的には椅子坐式生活様式の住宅であるが、畳敷の部屋として「日本間」及び「女中室」が見られる(図4)^{#23)}。この「日本間」については橋口は「事実上客間に応用せられ、六畳と八畳は畳を敷いて、成るべく日本風に造つておきました」と記しており、客間として用意されたものと考えられる。椅子式の「客間」もあるが、おそらく余裕から「日本風」の客間を設けたのであろう。中廊下型住宅様式において椅子坐式が接客部分としてのみ取り

入れられているのに対し、この住宅では床坐式が同じく接客部分としてのみ取り入れられている点は注目される。また、この「日本間」は「成るべく日本風」としたとあるように、窓形式は上げ下げ窓で位置も他の椅子坐式の部屋と変わらず高い、など本格的なものとはいえないものの、襖で仕切られた続き間で、壁は部屋の四隅の柱が外に見えることにより一見真壁風、のように伝統的形式に近いものへと手加えられている。このようにこの「日本間」は先の「組立住宅」の「寝室」の場合より「日本風」であったのである。しかしながら、その造り方はあくまでも「組立住宅」と同様に西洋館に手を加えての「和風化」であったと考えることができよう。なお、「女中室」を畳敷とするのは当時一般的であったようで、家族の生活部分が全て椅子坐式であるいわゆる本格的西洋館であっても「女中室」などの使用人の生活部分は伝統的な床坐式であり、「あめりか屋」の作品においても「女中室」が椅子坐式であるものは極めて少なく、大正11年の東京平和記念博覧会の文化村の出品作に初めて確認されるにすぎない^{#24)}。

ところで、先の「組立住宅」も同様であるがこの住宅の場合も「玄関」という名称は平面図の中に確認されるが、その記されている場は共に屋根はあるものの閉ざされた場ではなく、いわゆる玄関ポーチ部分である。このため、土間を室内側に持つ伝統的玄関と比べると靴を履いたり脱いだりするのための場とはいえず、下足のまま家の中に入れるかのように設計されている。しかし、当初から畳敷の部屋があり、橋口も1階ホールについて「接待室には、靴を履いたり又は立話しのお客様を掛けさせるため、階子の手摺を利用して腰掛を取付けました」と述べていることから、ホールで靴を脱いだり履いたりしたものと考えられる。このことから、伝統的な玄関は設けられてはいなかったものの下足を行うという生活様式は踏襲されていたと考えられる。

2) 「あめりか屋」による独立専用住宅の起居様式について

A) 家族生活部分に見る椅子坐式の普及について

『住宅』に掲載されている「あめりか屋」の設計・施工の住宅を対象に、各住宅を構成している部屋を単位として食事の場・団らんの場・就寝の場の起居様式を見て行くことにより家族生活への椅子坐式生活様式の浸透性を見てみたい。大正5年から昭和18年までに『住宅』に掲載された独立住宅で今回分析対象としたものは322棟であり、各年次毎の棟数を示したのが表1である^{#25)}。起居様式を判断するにあたり、ここでは床の仕様に注目し、畳の部屋は床坐式の起居様式として計画されたもの、板敷などの畳敷以外のものは椅子坐式として計画されたものと判断した。また、分析の対象とした部屋は平面図

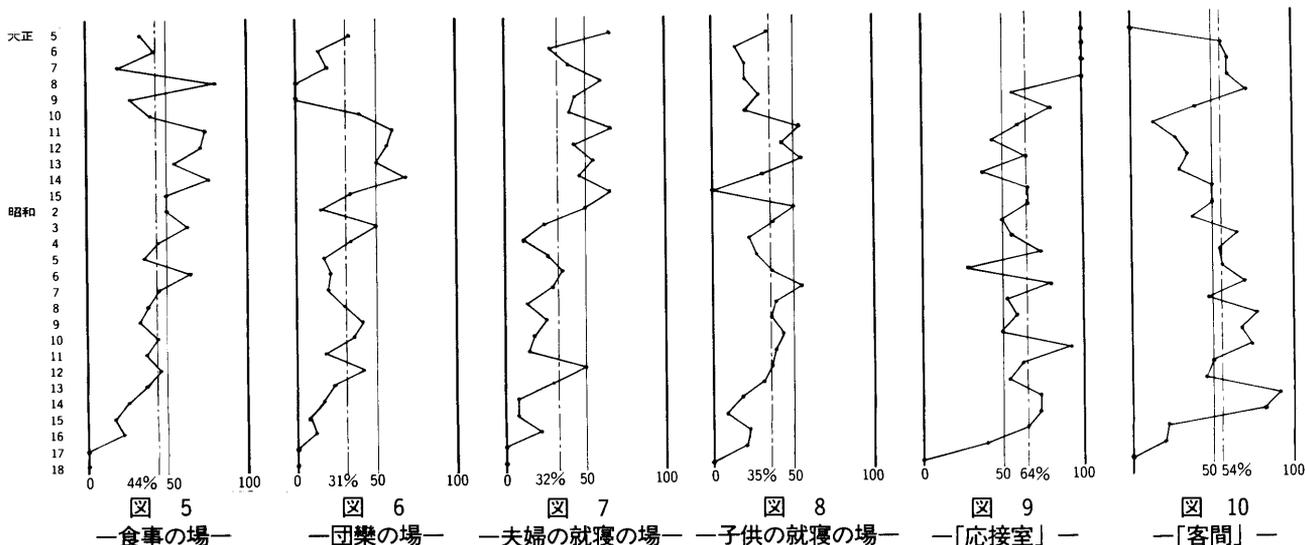
表一 『住宅』掲載の「あめりか屋」の作品数と椅子坐式の定着率

年代	棟数	食の事場		団の樂場		夫就の寢場		子就の寢場		子供就の寢場		応接室		客間	
		床	椅子	床	椅子	床	椅子	床	椅子	床	椅子	有	無	有	無
大正5年	3	0	1	2	1	0	2	2	1	3	0	0	3		
6年	7	2	3	3	1	3	2	3	1(1)	7	0	4	3		
7年	5	1	1	2	1	0	2	0	1	5	0	3	2		
8年	5	1	4	1	0	2	3	0	1	5	0	3	2		
9年	7	5	2	5	0	2	3	3	2	4	3	5	2		
10年	5	1	2	1	2	2	2	1	1	4	1	2	3		
11年	15	1	11	2	9	4	10	2	8	9	6	2	13		
12年	7	1	5	2	4	3	3	2	3	3	4	2	5		
13年	20	8	11	5	10	5	11	7	11	13	7	7	13		
14年	13	1	10	2	9	2	6	2	4	5	8	4	9		
15年	6	2	3	2	2	0	4	1	0	4	2	3	3		
昭和2年	6	2	3	2	1	1	3	2	3	4	2	3	3		
3年	8	5	5	2	4	2	2	4	3	4	4	3	5		
4年	9	5	4	1	3	4	1	3	2	5	4	6	3		
5年	11	3	4(1)	5	2	2	3	2	3	8	3	6	5		
6年	14	3	9	10	3	1	5	3	5	4	10	8	6		
7年	20	9	9	12	4	4	6	5	11	16	4	14	6		
8年	23	11	9	11	7	1	3	3	9	12	11	11	12		
9年	22	10	7	9	9(1)	5	6	5(1)	8	13	9	17	5		
10年	16	7	7	9	6	4	3	5	7	8	8	11	5		
11年	26	14	10	15	5	4	4	3(1)	10	24	2	19	7		
12年	24	7	11	10	10	2	12	5	9	15	9	12	12		
13年	13	6	5	5	3	1	4	1	4	7	6	6	7		
14年	11	7	3	6	2	1	1	2	2	8	3	10	1		
15年	11	7	2	7	1	0	1	5	1	8	3	9	2		
16年	9	5	2	5	1	1	2	1	2	6	3	2	7		
17年	5	2	0	1	0	0	0	0	1	2	3	1	4		
18年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1		
小計	322	126	143	137	100	56	104	72	113	206	116	173	149		
椅子坐式の定着率			44%	31%	32%	35%				64%		54%			

(なお、()内の数字は、起居様式の折衷されているものを示している。)

に記入されている名称をもとに、食事の場として「茶の間」・「食堂」と記された部屋を、以下同様にして団らんの場として「居間」、就寝の場として「寝室」・「夫婦寝室」・「子供室」をそれぞれ対応させている^{注26)}。また、接客の場については椅子坐式の場と床坐式の場の両方を備えている例が多いため、椅子坐式の「応接間」を備えているかどうか、同様に床坐式の「客間(座敷)」を備えているかどうか、を見ている。

さて、このようにして各年度毎の住宅における各々の部屋の椅子坐式と床坐式の状況を示したのが先の〈表1〉である。やや乱暴な見方であるが、椅子坐式の棟数と各年度の住宅総数とを比較することによって椅子坐式の定着率を見ることにする。さて、食事の場・団らんの場・就寝の場における椅子坐式の定着率をグラフ化したのが〈図5・6・7・8〉である。また、接客の場については椅子坐式の「応接室」・床坐式の「客間(座敷)」が設けられている割合をグラフ化したのが〈図9・10〉である。これによると、食事の場における椅子坐式の平均定着率は44%と半数に近い値を示している。特に大正11年から昭和3年にかけては50%を越えており注目される。一方、団らんの場の平均定着率は31%と他と比べ最も低い。通時的に見ていくと、大正11年から同14年にかけては50%を越えているものの、それ以降定着率は減少している。夫婦の就寝の場の平均定着率も団らんの場同様に32%と低く、昭和2年を境としてそれまでが50%前後の定着率を示していたのに対し20%前後へと低下している。また、子供の就寝の場についても、平均定着率は35%で夫婦の就寝の場の場合とほぼ同様の割合を示している。ただ、通時的に見ていくと夫婦の就寝の場の場合が昭和期に急激に定着率が低下するのに対し、子供の就寝の場は昭和12年まで40%前後の高い定着率を見ることが出来る。この点は注目すべき傾向といえよう。また、接客の場については、「応接室」の平均定着率は64%と高い。



通時的に見てみると大正9年以降徐々に定着率が低下し大正12年には50%を切っている。その後の昭和7年以降再び定着率は高くなり、昭和14・15には90%を越えている。また、「客間」の平均定着率は54%で、大正9年以降定着率が低下し同11年には13%まで下がるが再び持ち直し昭和3年以降は60%前後の値となっている。椅子坐式と床坐式という異なった起居様式にもかかわらず定着率の動きは良く似ており注目したい。すなわち、共に大正9年以降定着率が低下しているのは、当時住宅改良運動の中で強く主張されていた接客本位から家族本位へとというスローガンの影響を受けて接客の場である「応接室」や「客間」を設けることが疑問視されていたことによる反映と考えられるのである²⁷⁾。そしてまた、この時期に食事の場・団らんの場・子供の就寝の場という家族の生活の場においてとりわけ椅子坐式の定着率が高いのもそのスローガンの何らかの影響を受けてのこととも考えられよう。

ところで、〈和風化〉という見方をすると、最も〈和風化〉されたのが椅子坐式の定着率の低い団らんの場であり夫婦の就寝の場となる。このことは団らんの場や夫婦の就寝の場が最も伝統の影響を強く受けて、変化し難い場であったことを意味すると考えられる。ちなみに、このように〈和風化〉の度合いが各部屋の機能により異なる背景を、昭和12年4月号の『住宅』誌上で行われた「坐式と椅子坐式生活について」という座談会における意見の中からみてみると、子供の場については「身体の発育から当然椅子式にすべき」とか「次の時代の人達の為には、勿論椅子式にすべき」という意見がみられ、将来性や身体への影響から椅子坐式を積極的に取り入れようとしていることが判る。また、食事の場については床坐式を主張する意見もあるが「食事は毎日のことで一つの仕事の様な気がするので早く片付けたいので腰掛けでした方がいい」というように家事を担当する主婦の立場から働く場として機能的な椅子坐式の方が良いとする意見が述べられている。これに対し、就寝の場については「寝室のベッドは夏は暑くてやりきれません」とか「ベッドは二つも並べると場所もとるし、ベッドの下は掃除もしくい、それに万年床みたいになつていやです」というように具体的な経験からベッドを用いる就寝形式に反対する意見が述べられている。また、団らんの場については具体的ではないが「裏廻りの方は畳の方がいい」というように明快な理由は述べられていないものの床坐式を主張していることが窺える。

なお、従来の研究によれば戦前期の起居様式については、応接の場と子供の場だけが椅子坐式化したといわれている²⁸⁾。ちなみに、「あめりか屋」の作品では子供の就寝の場以上に食事の場の方が椅子坐式の定着率は高い。このため、食事の場における椅子坐式の定着率の高さは、

「あめりか屋」の住宅の1つの特徴といえるかもしれない。

B) 室名(機能)から見た〈和風化〉のパターンについて

「あめりか屋」の作品は、前述したように当初から橋口が理想と考えていた完全な椅子坐式による住宅だけを建設できた訳ではなく大半の場合には伝統的起居様式である床坐式を導入……〈和風化〉……せざるを得なかったのである。具体的に住宅を見てみると、大正5年から昭和18年までの『住宅』に掲載された住宅の中には、完全な椅子坐式による住宅も見られるがその棟数は少ない。この点は先の伝統的な床坐式の「客間」が設けられている割合が54% (図10) と半数を越えていることから十分窺われるであろう。さて、完全な椅子坐式の住宅の例として、『住宅』の創刊号に紹介されている藤倉邸(図

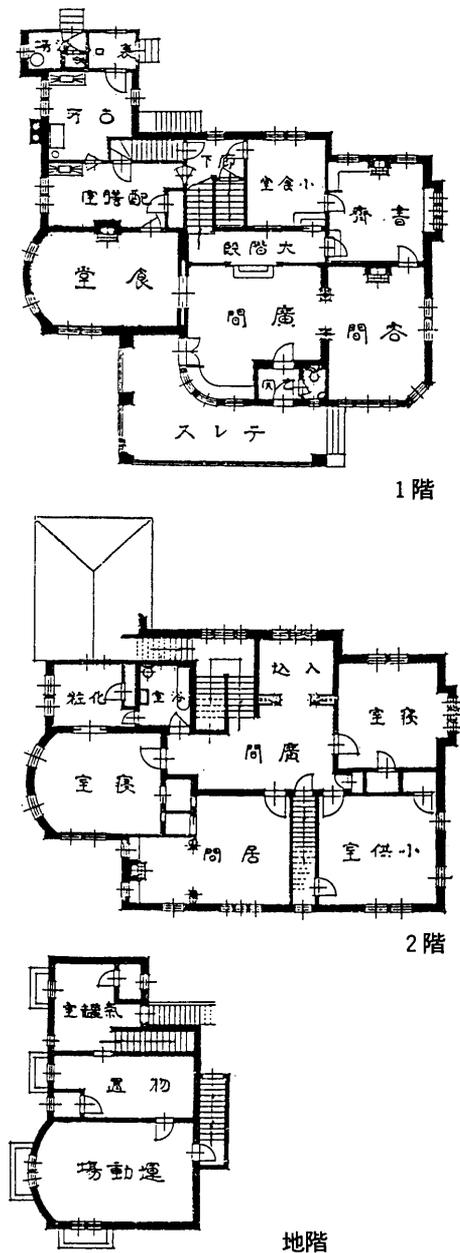


図-11 藤倉五一邸—大正5年8月号

11), 大正11年7月号の徳川邸(図12)などがあるが, 昭和期に入ると昭和12年2月号の町田邸(図13)など極めて少ない。藤倉邸は地下付き2階建て住宅で, 1階に公的部分, 2階に私的部分が配され, また, 2階の浴室には浴槽とともに洋便器もあるなど典型的アメリカ住宅といえよう。なお, 徳川邸・町田邸については1階に公的部分・2階に私的部分という平面構成とともに椅子坐式が採用されてはいるものの, 使用人の場である女中室は床坐式となっている。厳密な言い方をすれば, 家族の場以外の使用人の場には「和風化」という現象が見られるともいえよう。

ところで, ここで取り上げた3例の住宅の施主のうち, 藤倉と徳川はともにアメリカへ遊学の経験がある。そのような海外での生活経験などがなければ, 現実的に考えてみてもそれまでの伝統的床坐式生活に慣れ親しんできた人々にとって完全な椅子坐式による住宅は住みきれな

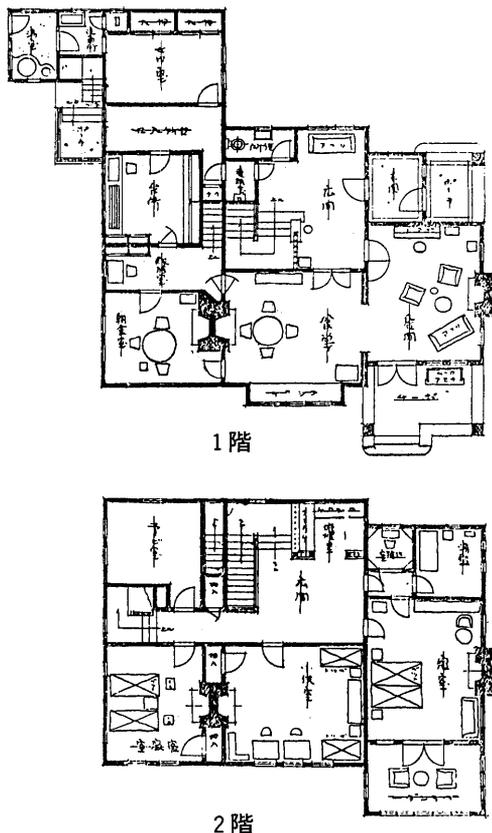


図-12 徳川誠邸—大正11年7月号

かったと考えられる^{註29)}。このため, 家族の生活の場だけでも椅子坐式として計画されたものは少なく, 大半の住宅はいろいろな部屋に床坐式が導入されたのである。この床坐式の導入の基本的なパターンは住宅のゾーニングの視点から大まかに述べると

- ①接客部として導入
- ②家族の生活部のうち公的部分に導入
- ③家族の生活部のうち私的部分に導入

という3つがあり, 他はこの3つのパターンの組合せとして捉えられると考える。例えば, ①の典型例として大正5年12月号の某邸(図14)がある。これは椅子坐式の住宅の2階に床坐式の「座敷・次の間」を導入したものと考えられる。②の例としては大正13年8月号の岩下邸(図15)がある。これは, 2階に実質的には客間と考えられる「日本間」があるため②の典型例というより①と②の組合せの例といった方が良いが, 食事の場として床坐式の「茶の間」が採用されているのに対し, 「日本間」を除く他の部屋は全てコルク敷であるため椅子坐式の部屋と考えることができる。また, ③の典型例としては大正14年7月号の高橋邸(図16)がある。これは「居間」と「食堂」が椅子坐式である。他は室名が無いものの全て畳式であるため床坐式と考えられる。このため, 主に就寝という家族の私的生活の場は床坐式と見ることができるのである。

このように, 「あめりか屋」の住宅は椅子坐式と床坐式の混合したいわゆる「和洋折衷住宅」だったのである。それらは, 起居様式から見ると①・②・③の基本パターンをもとにして造られたと考えられるが, ①・②・③という基本パターンだけによる住宅というよりも①と②の組合せや①と③の組合せというようにいろいろな組合せによるものがはるかに多く建設されていた。

3) 起居様式と意匠との関係について

これまで床坐式の場として畳敷の部屋について機能と

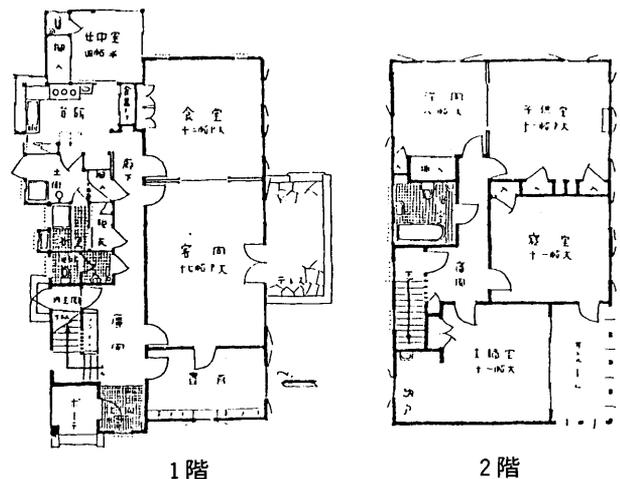
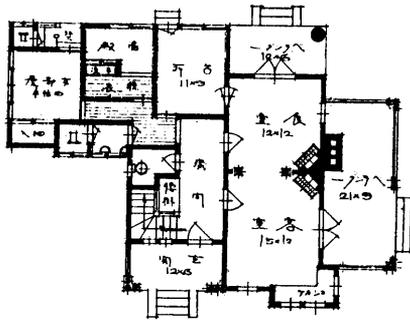
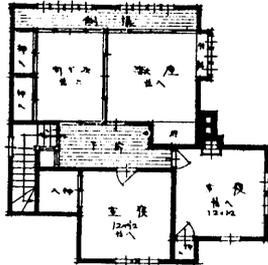


図-13 町田邸—昭和12年2月号



面平階壹



面平階貳

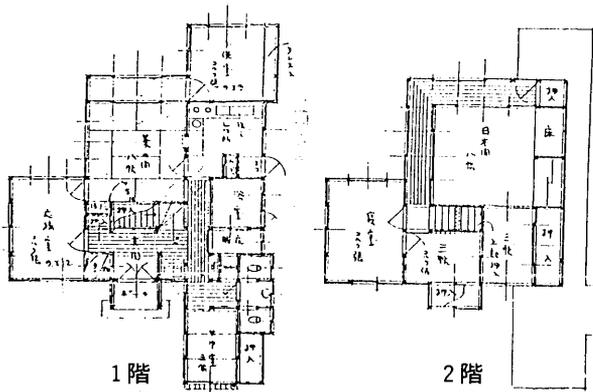


圖建面側右



圖建面正

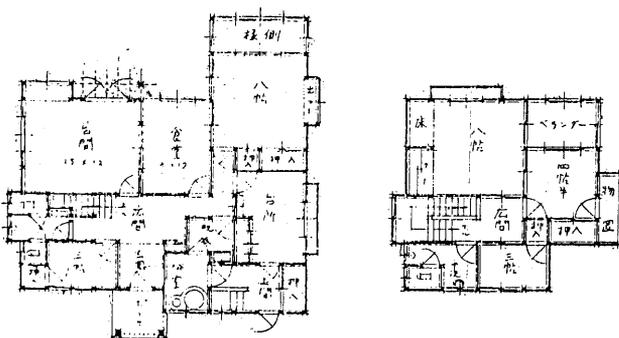
図-14 某邸一大正5年12月号



1階

2階

図-15 岩下邸一大正13年8月号



1階

2階

図-16 高橋邸一大正14年7月号

の関係から見てきたが、実際に西洋館に導入される際には、その部屋をどのような意匠にするかは重要な問題であったと考えられる。それは単に床坐式の部屋ばかりではなく椅子坐式の部屋の意匠にも関連するものであった。このため次に「あめりか屋」の住宅の畳敷の導入の過程を意匠との関係から見て行くことにする。

既に紹介したように「あめりか屋」店主橋口は、完全な椅子坐式の住宅を理想としていたため、西洋館への畳の導入は住宅改良の必要性を説くに当たっても二重生活を助長することを意味し、意に添うものではなかった。しかし、住宅の設計・施工という事業の繁栄のためには、施主の意向を十分受け入れなければならなかったようである。そのような状況の中で、橋口は床坐式の場として畳の導入を行うという妥協をしつつも、あくまでも理想は完全な椅子坐式の住宅であるということを表現している住宅形式を考案することになる。すなわち、大正7年に橋口はみずから考案した和洋折衷による住宅形式について述べている。少し長いが引用する。

「過渡期に於ける住宅建築の様式として、当分和洋折衷に依るの外ないと思ふのであるが、此の和洋折衷に就いては自分の経営する「あめりか屋」に於て可成り長い間研究もし実地にも応用して来て、非常に好結果を得ている方法があるのである。

それは、家屋の保存上から云つて西洋館の方が日本家よりも遙かに持久力に富んでいる事は勿論であるから、外部は全然西洋式に則り、内部の各室は其の使用上の目的に応じて或は西洋室とし或は日本室とする。そして其の日本室も、予め窓の高さや、障子襖の内法の方法などに西洋室に準じて設計し何時でも畳さへ上げれば西洋室に使用することが出来るやうにするのである。かうして置けば……ほんの小部分の設備だけで立派に全屋を西洋館として使用する事が出来、非常に便利である。自分はこの方法を「あめりか屋」に於て既に百余も実現して居る³⁰⁾。

その方法とは、外部は「西洋式」で、内部は部屋を単位として必要に応じて「西洋室」と「日本室」のいずれかとするというものである。そして、特に注目したいのは「日本室」の扱いである。すなわち「日本室」の窓の高さや障子などの建具の寸法は予め「西洋室」と同じくしておくことにより、後の「西洋室」への改造をより簡単にできるようにしておくというものである。これは明治期に提案された単に玄関脇に西洋室を付加させた住宅などとは明らかに異なり、純西洋館をベースとしその良さを生かそうとする意図をもって和洋の折衷を試みたものといえるのである。このことから既に紹介した「組立住宅」や最初期の注文住宅はまさにこの方法を確立する前段階のものといえよう。さて、この方法により造られた住宅は、外観も純西洋館とちがわず、かつ、床坐式

の部屋が不要になった場合には簡単な改造により内部も純西洋館へと変貌できるという可能性を秘めていたのがあった。先の〈図14〉をもとに具体的に見てみる。この住宅は1階には椅子坐式の「食堂」と「客間」があり、ともに暖炉が設けられ、壁は大壁、窓形式は上げ下げ窓である。2階は2つの「寝室」と「座敷・次の間」があり、「寝室」は互いに独立し、やはり椅子坐式で壁は大壁、窓形式は上げ下げ窓であり本格的な「西洋室」といえよう。一方、「座敷・次の間」には床の間が付き、縁側もある。建具は引き違いでおそらく障子と考えられる。また、壁は日本の伝統的な柱の見える真壁である。しかしながら、「座敷」には開き窓の出窓が付き、また、「縁側」は床までのき出し窓ではなく開き窓が用いられている。このように、この「座敷・次の間」は間切りの建具や壁は伝統的なものであるにもかかわらず、窓のように外観に表れる部分については純西洋館に準じていることが判る。

さて、以上のことを起居様式と意匠の関係として捉えようと、床坐式の場合として取り入れられた「座敷・次の間」は、単に畳を導入しただけではなく、その意匠は、いわゆる伝統的和室と比べると一部に開き窓が設けられていたことから判るように完全なものではなかったものの、壁も真壁とするなど意匠面においても伝統的意匠を積極的に導入していることが判る。そして、椅子坐式の部屋

も本格的な「西洋室」であることから、椅子坐式の部屋と大壁意匠、床坐式の部屋と真壁意匠、というように起居形式と基本的な意匠とがそれぞれその祖型である西洋館と在来の和風住宅に対応するものであったのである。

一方、大正11年になると「あめりか屋」では、新たな和洋折衷による住宅形式を考案している。この住宅形式は当時「あめりか屋式住宅」とも称されたもので、その特徴は住宅内部の壁が全て真壁であり、窓も引き違い窓でできていることである(図17)。これは、先の和洋折衷の方法と比べると、伝統的工法や経済性を重視したものであった³¹⁾。すなわち、起居様式と建物の構造とは本来無関係であるとして、椅子坐式を普及させるには安価な椅子坐式の住宅を提供すべきであり、そのためには外壁は防犯性や耐火性などから優れている大壁を用い、他は安価な伝統工法である真壁にすべきという考えから考案されたものだったのである。さて、この住宅形式の特徴を起居様式と意匠の関係から見ると、椅子坐式の部屋は真壁で窓も引き違い窓となっていることから壁と窓の形式から見る限り本格的な「西洋室」とはいえず、むしろ床坐式の部屋の意匠をそのまま椅子坐式の部屋に取り入れたもの……「真壁造りの洋室」と呼ぶ……といえよう。そしてこのことは先の住宅で見られた椅子坐式の部屋と大壁意匠、床坐式の部屋と真壁意匠というそれぞれの対応関係がくずれた住宅形式であったといえることができるのである。

ところで、当時の人々の伝統的住宅と西洋館に対する認識を藤井厚二の『日本の住宅』から見ると〈表2〉のようになる³²⁾。これによると「和風住宅」は坐式生活で壁は真壁、窓形式は引き違い窓と、また、「洋風住宅」は腰掛式生活で壁は大壁、窓形式は上げ下げ窓・開き窓、と理解されていたことが判る。「和風住宅」は伝統的住宅、「洋風住宅」は西洋館にそれぞれ対応すると考えられるため、一般には椅子坐式と大壁意匠、床坐式と真壁意匠は一對として対応するものと理解されていたといえよう³³⁾。このことから、「あめりか屋式住宅」が如何に当時

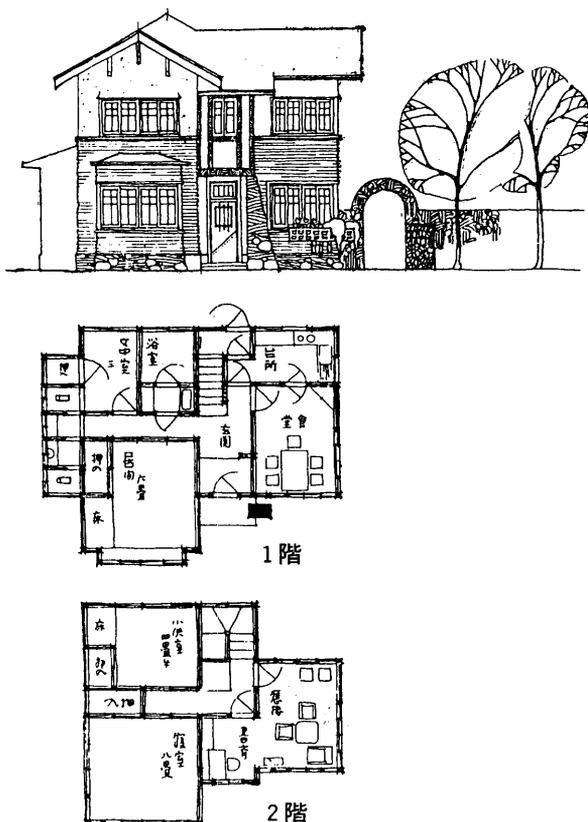


図-17 「あめりか屋式住宅」の例

表-2 「和風住宅」と「洋風住宅」について

(藤井厚二『日本の住宅』より)

項目	「和風住宅」	「洋風住宅」
生活様式	坐式生活	腰掛式生活
壁	真壁	大壁
屋根	緩勾配瓦葺 (草葺は瓦葺より急勾配)	急勾配多種 (鉄筋混凝土造の場合は水平に近い緩勾配)
床	畳敷	板張
天井	棹縁天井	漆喰天井・平板張天井
庇	有	無
窓	引き違い窓	上げ下げ窓・開き窓

の認識と異なったものであったかを窺うことができる。

さて、この「あめりか屋式住宅」は、実用的ということで一時期もてはやされることになる。しかし、その後の「あめりか屋」の住宅を見ていくと、この「あめりか屋式住宅」は昭和期にはいと徐々に少なくなる。それに対し、起居様式と意匠が対応するもの、つまり、椅子坐式の部屋は大壁意匠、床坐式の部屋は真壁意匠としてあくまでも部屋を単位として造られたものは依然として多数建設され続けられたのであった。

なお、この「真壁造の洋室」は全て真壁の住宅以外にも採用されることになる。このような例の最初のものとして『住宅』大正11年7月号に紹介された石川邸がある(図18)。すなわち、椅子坐式の部屋に注目すると、1階の「食堂」「居間」「応接室」は大壁意匠で窓形式も上げ下げ窓であるのに対し2階の「寝室」「子供室」は真壁意匠で引き違い窓(1室は真壁意匠で上げ下げ窓)である。これは同じ椅子坐式の部屋でも接客の場や家族の公的場と寝室のような個室では意匠の扱いが異なっていることを示すものであり、部屋の機能に応じて意匠を使い分けていたことが判る。このような意匠を使い分けている住宅を見ていくと、特に、応接室だけが真壁意匠で上げ下げ窓や暖炉が設けられるという例が多い。そして、この意匠の使い分けは畳敷の部屋でも見られ、真壁意匠ながらも客間だけに床の間や縁側が設けられる例が多い。この現象は接客の場を最も重視しようとする意識の端的な表れであったと考えられる。

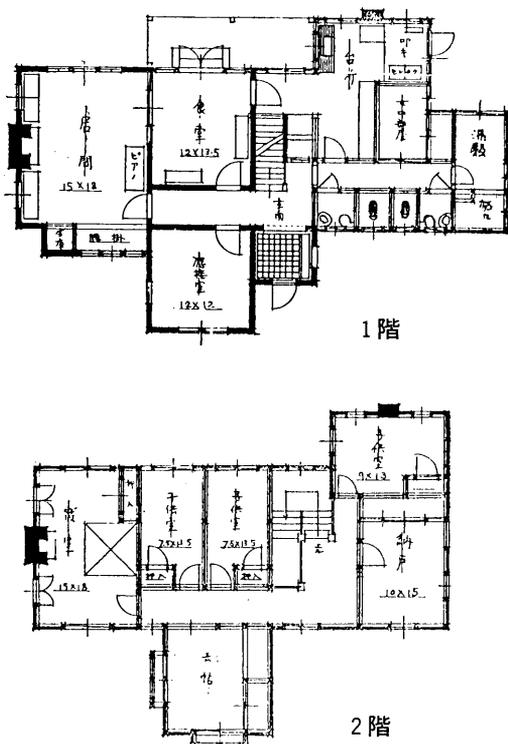


図-18 石川邸—大正11年7月号

以上、極めて大まかではあるが、起居様式と意匠の関係を見ると、西洋館への畳敷の導入においては単に畳を取り入れるのではなく意匠も伝統的なものを取り入れようとしていたと考えられる。一方、より一般への椅子坐式の普及を目指す中で経済性を考慮して考案された「真壁造りの洋室」は、あまり受け入れられなかったようである。このことは、あくまでも椅子坐式は大壁意匠(「洋室」)、床坐式は真壁意匠(「和室」という伝統的な起居様式と意匠の対応関係を守りつつ住宅が建てられていたことを示すものと考えられる。

4. 結びにかえて……「あめりか屋」の住宅にみる椅子坐式生活様式の導入の特徴について

繰り返し述べてきたように西洋館の〈和風化〉の動きとして「あめりか屋」の住宅の動向を見てきた。この「あめりか屋」による西洋館の導入(直写)は、当初、伝統的生活と欧米的生活が混在することによる煩わしさ・不経済性などを解消することを目的に実践されたが、その後の展開は、とりもなおさず伝統的な生活と欧米からの生活を、どのように取捨選択し一体化するかという和洋折衷化の動きを意味していたのである。そしてそのような中で、「あめりか屋」が最終的に造り上げた住宅は、「洋風」の外観の中に椅子坐式の部屋は大壁意匠、床坐式の部屋は真壁意匠というように意匠も含めた部屋を単位とした「洋室」と「和室」を混在させたものであった。この、部屋を単位として起居様式が考えられていたことは、「あめりか屋」の住宅で1室の中に椅子坐式と床坐式の両方が並存するという部屋が殆どみられないことから窺うことができる^(注34)。このように、「あめりか屋」の住宅を見る限り、生活様式の導入は、単に起居様式だけが導入されたのではなく意匠や生活といういわゆる〈文化〉をも含めたものとして取り入れられようとしていたように推察できる。

また、具体的に「洋室」として取り入れられていた割合が高いのは部屋の機能から見ると「応接室」であり、家族の生活の場としては順に食事の場・子供の就寝の場・夫婦の就寝の場・団らんの場であった。このことは、外来の生活様式の導入時においては各部屋毎にその機能に応じていろいろな理由から取捨選択がなされていたことを示すものと考えられる。例えば、「応接室」は家族の日常生活の場ではないことや従来の接客を重視するという伝統的な生活観の中で椅子坐式の場が重宝がられたため椅子坐式化がスムーズに行われたのであろうし、食事の場は働く場である台所の立ち働きの場とともに機能的な場と考えられていたことにより他の家族の生活の場と比べ椅子坐式の導入がスムーズに行われたのかも知れない。一方、団らんの場は逆に機能的ではなくとも良いと考えられていたのかも知れない。

ところで、このようないわゆる「和洋折衷住宅」が建設されていたことになるが、その中で必然的に行われるいわゆる「二重生活」に対する認識を見てみると、大正末から昭和初期にかけてそれまでの否定的見解に対して肯定的な見解も見ることができる。その代表的見解を紹介すると、武田五一は昭和6年にこう述べている。

坐式と椅子坐式はたしかに生活様式の二重様式ではあるが、之が我國民の優れた所であるとも云へば云へなくもない。生活を豊かにするには二重でも三重でもに生活するがよい。文化の進んだ國民ほど其生活に種々な様式を取り入れて、其生活様式のニュアンスの中に浸つて楽しんで居るものである³⁵⁾。

また、同様に疊敷の生活に対しても肯定的な見解を述べるものが増えている³⁶⁾。このことから、大正末頃からは、将来の生活像として椅子坐式と床坐式の生活が混在する二重生活をむしろ当たり前とする傾向が強かったとも考えられる。

以上、最初に述べたように本稿は「定着した外来生活様式と定着しなかった生活様式」というテーマに関連する問題として、起居様式に焦点を絞って扱ったものであった。なお、「あめりか屋」の最初期の住宅を見てみると、この起居様式以外の他の外来生活様式も見られる。すなわち、起居様式と関連するものを見ても、内側に土間のない単なる出入口、腰掛式の便器や西洋バス、など多岐に及ぶ。詳細な分析を要するが、近年一般家庭に普及している腰掛式便器は、戦前期は殆ど確認できない。西洋バスも同様に戦前期は確認できない。一方、土間のない出入口は大正初期には伝統的な土間付きの玄関へと変化していることが確認できる。この浴室・便所等は設備の近代化の動きと併せて改めて考察されるべき問題と考える。また、「あめりか屋」の住宅では部屋を単位として起居様式を捉えていたため起居様式そのものの折衷化は殆ど見られなかったが、例えば、便所の形式は今日の腰掛式が普及する以前に大・小両用便器というものがあつた。また、かつて掘り炬燵というものもよく見かけた。これらはともに外来生活様式と在来の生活様式の折衷化により考案されたとも考えられる。このような生活様式の折衷化の問題も外来の生活文化、伝統的な生活文化の継承の問題として明らかにして行かねばならないであろう。ただ、この折衷化の問題はどちらかといえば〈西洋館の和風化〉というよりは床坐式による伝統的住宅をもとにした改良の中で生み出された傾向にあつたと考えている。

〈注〉

- 1) 新住宅普及会 1988年 夏号 p.4 ~ p.5。
- 2) なお、「あめりか屋」については拙書『住宅改良会の活動からみた大正・昭和初期（戦前）における洋風系独立住宅の導入と成立に関する研究』（私家版 1986）、『あめりか屋商

品住宅』（住まいの図書出版局 昭和62年）を参照された。

- 3) KATHERINE COLE STEVENSON, H. WARD JANDL『HOUSES BY MAIL』THE PRESERVATION PRESS 1986。
- 4) 明治42年にアメリカを視察してきた清水組の原林之助は「米國視察談」の中で「組立住宅」の紹介を行っている（『建築雑誌』第279号）。このことから当時アメリカで組立住宅が普及していたことが窺えよう。
- 5) この芝区は明治初年から洋家具店が集中していた地区で、集中することにより生じる地の利を考慮したのかも知れない（俵元昭編『芝家具の百年史』東京都芝家具商工業共同組合 昭和41年）。
- 6) 『建築学会々員住所姓名録』明治43年度～大正9年度（大正2・6・7・8年度欠 日本建築学会図書館蔵）。なお、大正9年以降は橋口の名前がみられない。
- 7) 橋口信助「千五百円で出来る洋風の住宅」『婦人之友』明治44年8月号。
- 8) 「二重生活」は橋口が初めて主張したものではないが、後の「住宅改良会」設立趣意書にも見られるもので、当時としては生活改善を促すためにしばしば主張されている。
- 9) 「中流の洋風住宅に要する家具」『婦人之友』明治45年9月号。
- 10) 拙稿『「住宅改良会」の設立について』日本建築学会論文報告集351号 昭和59年。
- 11) 他の住宅改良の要点としては衛生・暖房などの設備の改良、通り抜けの不都合などの平面構成の改良、などがあり、椅子坐に改めることの主張が最も多い。
- 12) 橋口信助「新日本の住宅様式」『住宅』。
- 13) 「時代に適應する和洋折衷式」『住宅』大正9年2月号。
- 14) 例えば、東京平和記念博覧会において改良住宅の実物展示の必要性を主催者である東京府に要請した建築学会の「意見書」には、「吾國二重生活の弊に鑑みるときは吾國住宅の問題は欧米諸国のものに比して更に一段の重要なものあるを覚ゆ……改良住宅の実物模型を出品せしめて衆人の目に資するならば其の効果蓋し著大なるを疑はず」とある。二重生活の問題を最も重視していたことが判るが、出品された住宅の大半は「和洋折衷住宅」であつた。
- 15) 建築世界社編『住宅建築』大正5年。この便所と浴室を見ると、浴室の中に、間仕切りで仕切られて便所がある。このような形式はアメリカ住宅では一般的ではない。また、浴室と背中合わせに大・小の区別のある便所が設けられている。このようなことを考え合わせると、この浴室と便所部分だけは当初の「組立住宅」には無かつたものを何等かの理由により付加させたとも考えられる。
- 16) 「橋口信助氏」と表題のある手書きの資料。著者名が記されていないが、橋口の死亡の後に「あめりか屋」の責任者となる西村辰次郎により書かれたものと言われている。あめりか屋の屋号のある用紙で、「昭和四 八月印」とあることから昭和4年以降に書かれたものであることが判る。
- 17) ちなみに、シアーズ・ローバック社の通信販売カタログ（『HOUSES BY MAIL』注3参照）には、この橋口の持ち帰った「組立住宅」は見あたらない。また、この住宅のように階高により外壁の仕様が異なる住宅は、確認されるものの数は少ない。このため、橋口の持ち帰った「組立住宅」の特徴の1つとも言えよう。
- 18) 拙稿「あめりか屋店主橋口信助の輸入した組立住宅について」日本建築学会大会 昭和63年。
- 19) 橋口信助「中等の洋風住宅」『婦人之友』明治44年9月号。
- 20) 図3の平面図において広さの表現に「凡」とあるのは、この建物が伝統的寸法体系で設計されていないことを示すとも考えられる。また、この「コック室」だけに「凡」と

記されておらず、かつ、この部屋だけが真壁でできているようにも判断できる。このようなことからこのコック室は本来の「組立住宅」に新たに付加されたものと判断できると考える。

- 21) 橋口信助「天然を利用した建築」。
- 22) この併設されていた日本館については図面などは残されておらず具体的なことは判らない。
- 23) この建物は昭和60年まで当初の姿を良く残しながら現存していたため、取り壊される前に実測調査を行い、また、取り壊しにも立ち会うことができた。その結果この建物の構造・工法は、完全な枠組み壁工法ではなく、日本の伝統的な工法が使われていたことも確認された。なお、『婦人之友』掲載の平面図と実測の結果は多少異なっている。その内容は内田・藤岡他「橋口信助設計の望月（星野・野副）邸について」（日本建築学会関東支部 昭和60年）に詳しい。
- 24) なお、「女中室」の椅子坐式化は最初のもは大正11年に見られるが、そのような例は全体でも266例中12例しか見られない。また、「書生室」の場合は「女中室」より椅子坐式化が早く大正6年に確認される。しかし「女中室」同様その数は少なく30例中6例しかない。
- 25) 「あめりか屋」の作品のうち新築の独立専用住宅だけを対象とした。
- 26) 室名が無い場合でも図面に食テーブルなどの家具が描かれている場合はそれから判断した。また、「寝室」としか記されていない場合は、1室の場合は夫婦の就寝用、2室以上の場合は子供の就寝用とした。これ以外は室名が無い場合は不明として扱った。
- 27) ちなみに『住宅』誌上では「家族本位」という言葉は大正6年以降頻繁にみられる。また、大正9年には生活改善同盟会が「住宅改善の方針」として「接客本位から家族本位へ」というスローガンを発表している。
- 28) 今井範子『住様式からみた住宅平面に関する研究』（私家版1986）。なお、従来の研究において起居様式の変遷を扱ったものは極めて少なく、代表的研究としてこの今井範子氏の研究がある。
- 29) 例えば赤石真は住宅建設の際の施主とのやり取りとして「夫人の意見を聴取すると夫人は『主人は洋装であるし、来客も亦洋服の方が多から洋式住宅でも差し支えはないでしやう。けれども私共は常に和服で、しかも私共の来客は全部が和服ですから何うしても日本間を作つただかなければ交際に差し支へますし、気持から云ふも落ち着きがないし、子供達も可愛相』として畳の部屋を望むことが多いと述べている（『住宅改良の破壊者』『住宅』大正8年3月号）。
- 30) 橋口信助「あめりか式建築」『住宅』大正7年8月号。
- 31) この「あめりか屋式住宅」は当時技師長であった山本拙郎を中心に考案されたようである。山本は大正10年に自邸をこの新しい様式で建設している。この住宅はめずらしかったためか大正10年7月29日付けの「東京日日新聞」で、山本の解説とともに紹介されている。
- 32) 岩波書店 昭和3年。
- 33) 例えば、本間乙彦は昭和6年8月号「涼しく住むには窓・庇・壁に工夫を要す」の中で窓について「とにかく洋風住宅であるから、必ず窓を縦長に両開きか上げ下げに取らねばならぬといふ窮屈な考へを止めて、……」と述べている。このような例からも、当時の人々の「洋風住宅」に対する認識が窺われよう。
- 34) 「あめりか屋」の住宅を見ていくと、1室の中に椅子坐式と床坐式とが並存している例は極めて少なく4例しか確認できない。大正6年10月号の井上邸・昭和5年7月号の永津邸・昭和9年6月号の太田邸そして昭和11年8月号の

山田邸である。ちなみに井上邸は椅子坐式の子供室の一部に畳が敷かれている。山田邸も同じく子供室において畳敷の一部にコルクが敷かれ勉強机が置かれている。また、永山邸では板敷の食堂の一部に畳がある。太田邸は畳敷きの子供室に寝台があり、また、椅子坐式の居間の一部に炉を切った畳が敷かれている。このように起居様式の折衷と考えられる例は殆ど無く、あくまでも部屋を単位とした折衷しか確認できない。

- 35) 「坐ることと腰かけること」『大阪の三越し』昭和6年4月号。
- 36) 例えば、都冠二は「畳の再認識」（『住宅』昭和7年7月号）の中で「比較的事務的性質を帯びる応接、書斎、仕事場には、能率的に優れた椅子式を用いるのが適当であろう。けれども家の中心はどこまでも安らかな畳を基調として設計されねばならぬ」と述べている。